

令和3年度福島市社会福祉審議会 第1回児童福祉専門分科会 議事録

日 時	令和3年7月30日（金）13時30分～15時00分
場 所	福島市市民会館501号室
出席者	<p>【16名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まめの木保育園 園長 菊田 由香 委員 ・福島地区国公立幼稚園・こども園会 会長 黒澤 雄二 委員 ・社会福祉法人 青葉学園 常務理事 神戸 信行 委員 ・福島市私立認可保育施設連合会 副会長 小賀坂 清子 委員 ・福島市民生児童委員協議会 主任児童委員連絡会 会長 古関 久美子 委員 ・福島県立医科大学付属病院 総合科学教育研究センター 教授 後藤 あや 委員 ・福島県社会福祉協議会 人材研修課 福祉サービス支援室 主任主査 穴戸 博子 委員 ・福島学院大学 福祉学部 教授・学部長 田辺 稔 委員 ・子育て応援団 副会長 田村 啓子 委員 ・一般社団法人 福島県助産師会 副会長 野地 妙子 委員 ・桜の聖母短期大学 講師 長谷川 美香 委員 ・一般社団法人 福島市私立幼稚園協会 理事長 細谷 實 委員 ・福島県保育協議会県北支部 施設長副部長 山田 生子 委員 ・福島市学童クラブ連絡協議会 会長 山田 和江 委員 ・(株) 山川印刷所 常務取締役 立花 由里子 委員 ・たんぼぼ保育園保護者会会長 孫田 陵馬 委員
内 容	
1	開会
2	福島市こども未来部長 あいさつ
3	委員・事務局 紹介
4	<p>「専門分科会長」及び「職務代理者」の選任</p> <p>【専門分科会長】福島学院大学 福祉学部 教授・学部長 田辺 稔 委員</p> <p>【職務代理者】社会福祉法人 青葉学園 常務理事 神戸 信行 委員</p>
5	<p>議事</p> <p>(1) 福島市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（令和2年度実績）</p> <p>資料1に基づき、事務局より説明。</p>
<p>【質疑応答】</p> <p>○委 員：認定区分「2号認定（資料1：P6）」の利用できる施設に「幼稚園」も追加する必要があるのではないのか。幼稚園でも預かり保育を行っている。</p> <p>●事務局：認定区分「2号認定」には、非常に分かりにくい2種類ある。</p> <p>①教育・保育の施設利用のための「教育・保育給付認定」区分</p> <p>②幼児教育の無償化の対象となるための認定区分</p> <p>幼稚園での預かり保育の際に必要な認定区分については、②の「新2号」認定</p>	

となる。

資料1で説明した、「幼児期の教育・保育施設の進捗状況」については、①の認定区分を対象とするため幼稚園は含まない。

なお、幼稚園の預かり保育については、「P9(9)一時預かり事業」に計画と実績を上げ、進捗状況を確認していただくこととしている。

○委員：「子ども・子育て新ステージプラン」に掲載している「P21(8)子育て環境の満足度」の調査について、毎年調査を実施して把握をしていく必要があるのではないか。

●事務局：満足度の調査については、福島市総合計画において毎年子育てについての市民アンケート調査を行うため、その調査結果を参考としながらニーズに応えられるような事業等を行っていききたい。

6 報告事項

(1) 待機児童数について

保育施設資料2-1・放課後児童クラブ資料2-2に基づき、事務局より説明

(2) 「福島市子どものえがお条例」制定について

資料3に基づき、事務局より説明。

(3) 「福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」、及び「福島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正について

資料4に基づき、事務局より説明。

(4) 「福島市子育てのための施設等利用給付の対象となる認可外保育施設の基準を定める条例」の一部を改正について

資料5に基づき、事務局より説明。

【質疑応答】

○委員：厚労省では、「健やか成育基本法」の制定を進めている。国の動向も参考にしながら、指標等は検討して行ってほしい。

●事務局：参考とさせていただく。

○委員：「資料1の(5)乳児家庭全戸訪問事業(P8)・(11)妊婦健康診査(P10)」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、減少している事業が多い中、前年度より増加している理由を教えてください。

また、同じく(9)病児・病後児保育事業(P10)についても大幅な減少の理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響なのか。

●事務局：(5) 乳児家庭全戸訪問事業については、コロナ禍において、産婦の在宅が増加し、面会の機会が増えたことも要因の一つと考える。

また、(11) 妊婦健康診査については、資料の人数は、健診を受けた方の延べ人数であり、15回の健診回数で割り返すと、20人程度の増加である。コロナ禍においても、健診はきちんと受けたいとの意向の表れではないかと考えている。

(9) 病児・病後児保育事業については、保育施設等での感染症対策を行ったことにより、前年度より病気にかかる子どもが減少したために、利用者数についても大幅に減少したものと考えている。

7 その他

○委員：福島市子どものえがお条例リーフレットを、施設内で配布をしたいが、いただくことは可能か。

●事務局：お渡し可能です。また、リーフレットの内容についてもお時間をいただければ、説明させていただきます。

○委員：是非お願いしたい。

8 閉会